



平成 24 年 9 月 24 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

行財政構造改革審議会会長 五百旗頭 真

行財政構造改革推進方策の平成 23 年度実施状況等について（意見）

平成 24 年 7 月 27 日付け諮問第 61 号で諮問のあった標記のことについて、別添のとおり意見を提出します。

行財政構造改革推進方策の平成 23 年度実施状況等について（意見）

平成 24 年 9 月 24 日

平成23年度は、3月に策定した第2次行財政構造改革推進方策（以下「第2次行革プラン」という。）のスタートの年度である。当初予算においては、第2次行革プランの基本方向を踏まえた見直しを行うとともに、兵庫の未来づくりに取り組んでいる。

新たな課題として、歴史的な円高や欧州金融不安の影響を免れない中での本県経済の回復、また東日本大震災を踏まえた、地震・津波など大規模災害への対策、さらにはエネルギーの安定供給に向けた再生可能エネルギーの開発・普及などにも、積極果敢に取り組むことが求められている。

また、人口減少・少子高齢化社会の到来、持続人口の維持など中長期的な視点のもと、昨年12月に見直された「21世紀兵庫長期ビジョン」が描く兵庫の未来像を着実に実現していかなければならない。

当行財政構造改革審議会は、平成23年度における本県の行財政構造改革の取り組みはもとより、改革のめざす元気で安全安心な兵庫の実現に向けて、意見・提言を行う。

1 総括意見

平成23年度は、国の中期財政フレームに基づき、一般財源総額が平成22年度並みに抑制される中で、社会保障関係費の自然増に対応せざるを得ない厳しい財政環境にあった。

あわせて、阪神・淡路大震災からの復興のために発行した県債の償還が、なお年間600億円を超え、このことが多額の収支不足を生じさせている。

このような状況のもと、第2次行革プランに基づき、組織、定員・給与、事務事業や投資事業など行財政全般にわたる見直しと喫緊の課題への対応という改革に取り組み、県民の付託に応える県政運営を行うことが基本である。

（施策展開について）

当初予算においては、施策の優先度を見極め「選択と集中」を徹底し、378の施策を廃止する一方、経済雇用対策、安全安心確保対策、少子化対策、教育対策、環境対策など233の新規施策を実施するなど、本県の課題に的確に対応した施策に重点的に取り組んでいる。

また、平成23年度に入ってから、阪神・淡路大震災の経験と教訓に基づく東日本大震災被災地に対する支援はもとより、県内における台風災害対策や津波対策

など防災・減災対策、円高を踏まえた経済雇用対策など、県民の安全安心を確保するための追加対策に、機動的かつ迅速に対応している。

#### (財政運営について)

第2次行革プランに掲げる財政指標については、中間目標(平成23~25年度)を達成している。

プライマリーバランス:682億円の黒字 (目標:黒字を確保)

実質公債費比率(単年度):16.6% (目標:24%未満)

県債残高(臨時財政対策債及び減収補填債を除く):32,392億円

(目標:平成25年度において平成19年度の95%水準(31,912億円))

将来負担比率(震災関連県債を除く):275.7% (目標:300%水準)

県債管理基金活用額:186億円

(目標:ルール積立額(1,419億円)の1/3(473億円)以下)

県債管理基金積立不足率:40.2% (目標:60%以下)

経常収支比率:99.3% (目標:100%未満)

しかしながら、地方全体では大幅な収支不足が依然として生じていること、実質公債費比率の減は借換債の平準化対策を行った一時的な影響であること、経常収支比率が当初の見込(98.8%)を上回ったことなど楽観できる状況にはない。

収支不足に対しては、財源対策として退職手当債、行革推進債の発行、県債管理基金の活用で対応せざるを得ない。財政フレームの範囲内での財源対策ではあるものの、収支が均衡する財政構造の確立が必要である。

#### (今後の取組みについて)

国・地方を通じた喫緊の課題である社会保障と税の一体改革については、消費税及び地方消費税の引き上げが行われることとなったが、社会保障制度の見直しや税制の抜本改革、国民負担のあり方など課題は残っている。

あわせて、この環境整備として、景気対策やデフレ対策など税負担の増加に的確に対応できる経済構造の確立が必要である。

今後、このような課題にも的確に対応していかなければならない。

また、平成24年度当初予算を踏まえた財政収支見通しでは、収支不足は平成29年度まで見込まれていること、920億円の要調整額があることなど、今後とも厳しい財政状況が続く。このような財政環境にあっても、「21世紀兵庫長期ビジョン」に掲げる人口減少、少子・高齢化、地域間格差などの課題に対応し、ビジョンが描く「創造と共生の舞台・兵庫」を実現しなければならない。

今後とも、国の予算や政策動向にも十分留意しつつ、第2次行革プランに基づき、不退転の決意で、改革を着実に推進されたい。

## 2 各分野に係る意見

### (1) 組織

#### 平成 23 年度の取組みについて

- ・本庁においては、多様な政策課題に迅速・的確に対応をするため政策担当部門の強化を図ったほか、エネルギー対策への対応や地域の元気を創出するための専任組織を設置した。地方機関においては、消費生活行政の総合展開へ向けた消費生活センターの設置や、農政関連施策の連携を高めるため土地改良事務所を再編するなど、いずれも簡素で効率的な組織体制の整備に計画どおりに取り組まれている。

#### 今後の改革の推進について

- ・地方分権が進展する中で地方の担うべき役割を果たすこと、「21 世紀兵庫長期ビジョン」の実現を図ること、今後のエネルギー対策や男女・こども・家庭施策の総合的展開など時代の変化に伴う様々な課題に時機を失することなく迅速に対応することなど、今後とも専門的かつ機動的に対応できる体制を整備されたい。

### (2) 定員・給与

#### 平成 23 年度の取組みについて

##### ア 定員

- ・平成 30 年度までに概ね 3 割の定員削減を行う一般行政部門等について、平成 22 年度に比べ 309 人削減している。また、法令等に配置基準が定められている警察官、教員などについては、適正に配置するなど、概ね計画どおりに進捗している。

##### イ 給与

- ・民間給与との較差を踏まえた人事委員会勧告による給料表の引下げが行われている。あわせて、行革上の措置として、全ての職員を対象とした給料等の減額措置が継続されている。

#### 今後の改革の推進について

- ・一般行政部門等の定員削減にあたっては、常に行政サービスの質的向上に留意することが重要である。また、防災・減災、福祉、医療、地域再生など時代の流れに応じた当面の課題については、限られた人員の中にあっても戦力を集中し、対応するべきである。
- ・給与の決定にあたっては、国や他府県の職員、民間事業所の従事者の給与の状況を踏まえ、経済社会情勢と本県の財政状況等を勘案しつつ、適切に対応されたい。

### (3) 行政施策

#### 事務事業

##### ア 平成23年度の取組みについて

- ・事務費、施設維持費といった一般事業費や第2次行革プラン記載の18事業をはじめとする政策的経費については、88億円の見直しが実施されている。
- ・一方、経済の自立、生活の質の向上、地域の自立の3つを基軸に据え、「新時代の経済社会をつくる」、「安全安心の基盤をつくる」、「質の高い生活をつくる」、「地域の魅力と元気をつくる」、「兵庫の自立の枠組みをつくる」の5つを柱に、新たに233事業61億円の新規事業に取り組みながら、産業の持続的成長の促進、危機管理の徹底、学校教育の充実、地域再生大作戦などの諸施策を展開している。
- ・東日本大震災の被災地に対して、関西広域連合として、発災直後から宮城県内に現地支援本部を設置するとともに、阪神・淡路大震災を経験した兵庫として、避難所や仮設住宅の運営などについて支援を行った。  
また、県・市町・県関係団体などからの職員派遣は、延べ94,636人にのぼっている。
- ・なお、後期高齢者医療費県費負担金など社会保障関係費は平成22年度に比べ92億円増加し、引き続き県財政に大きな負担となっている。

##### イ 今後の改革の推進について

- ・限られた財源のなかで、「選択と集中」を図り、施策の見直しを行う一方、全県及び地域の将来像と取組方向を示す「21世紀兵庫長期ビジョン」のもと県民ニーズに的確に応える重点的な施策展開を図られたい。
- ・東日本大震災被災地への支援については、関西広域連合と連携しつつ、阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえた兵庫ならではの支援を、引き続き積極的に取り組まれたい。
- ・国の経済対策等により設置した基金のうち、妊婦健診事業、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン及び子宮頸がん予防ワクチンの接種など、臨時的ではなく恒久的に実施すべき事業については、国において制度化するよう要望されたい。
- ・事務改善・経費節減にあたっては、事務執行方法の効率化・合理化に対する職員一人ひとりの意識を高めながら取り組まれたい。  
なお、職員の給料等の減額措置が相当期間にわたっていることから、職員の士気高揚につながる取組みに今後とも配慮されたい。
- ・社会保障関係費の増嵩の対策として、財源確保を図る一方で、支援すべき対象の的確な把握と自立を促す多様な仕掛けを検討すべきである。

## 投資事業

### ア 平成23年度の取組みについて

- ・平成23年度当初予算においては、実需要を喚起する観点から、地方財政計画等を踏まえ、前年度当初予算の92.5%となる1,870億円を計上し、平成22年度12月補正予算の213億円とあわせた16ヶ月予算として前年度並みの2,083億円を確保している。
- ・また、東日本大震災を踏まえ、地方税の臨時的な措置で償還財源が確保される緊急防災・減災事業債を活用した津波・地震対策、河川・道路・ため池の緊急整備事業や緊急省エネルギー対策などの予算を追加措置している。
- ・年間の投資規模は、国庫補助事業で平成23年度当初予算に比べ62億円増の1,262億円、県単独事業は同37億円増の707億円、総額では同99億円増の1,969億円となっている。また、台風などの災害関連事業費は、137億円となっている。
- ・「つくる」(H22:33% H23:31%)から「つかう」(H22:35% H23:36%)へのシフトについても、計画どおり推進している。

### イ 今後の改革の推進について

- ・防災・減災対策や災害復旧など、臨時的・緊急的な事業については、引き続き、財源措置の状況を踏まえ、必要に応じて機動的に実施すること。
- ・国の新たな社会資本整備重点計画(平成24年8月31日閣議決定、大規模又は広域的な災害リスクの低減、我が国産業・経済の基盤・国際競争力の強化、持続可能で活力ある国土・地域づくりの実現、社会資本の的確な維持管理、更新という4つの重点目標を設定)に基づく国の対応を踏まえながら、本県として必要な事業量を確保し、効率的・効果的な社会基盤整備を進められたい。
- ・今後の老朽化施設の増加を踏まえ、アセットマネジメントによる適時適切な修繕の実施など計画的、効率的な施設の維持管理を推進されたい。

## 公的施設

### ア 平成23年度の取組みについて

- ・県立施設として廃止した7施設のうち5施設について、地元市町の希望を踏まえ移譲を行っている。また、残りの2施設については、新たに県有財産として活用することとしている。
- ・施設の特性に応じ、公募による指定管理者の選定(新規公募1施設、再公募6施設)や特定の団体等への指定管理者の指定など計画どおりに実施している。

イ 今後の改革の推進について

- ・施設の運営にあたっては、サービス水準の向上とコスト縮減の観点から、それぞれの施設の特性に応じ、引き続き公募による指定管理者の拡大や運営の見直しなどを行い、効率的・効果的な施設運営に取り組みたい。

試験研究機関

ア 平成 23 年度の取組みについて

- ・事業者や消費者のニーズに対応した研究課題へ重点化が図られている。また、工業技術センターのリニューアルにも計画どおり取り組まれている。
- ・効率的・効果的な運営手法の拡充のため、設定した業務目標について、技術相談件数や利用企業数など一部の項目において、目標を下回っているが、外部資金獲得額は全ての試験研究機関で目標を上回っている。

イ 今後の改革の推進について

- ・事業者、消費者といった県民のニーズに対応する実用性の高い研究への重点化を進めること。
- ・各試験研究機関で設定した業務目標や外部資金の獲得、技術相談件数を達成するため、県民への情報提供や研究成果の普及に積極的に取り組まれない。
- ・時代の変化を捉えて試験研究機関の役割を常に検証しつつ、限られた研究資源を効果的に活用し、効率的な運営を図るため、大学、独立行政法人、関西広域連合における近隣公立試験研究機関などとの連携強化を図るとともに、外部資金の獲得等に引き続き積極的に取り組まれない。

教育機関

ア 平成 23 年度の取組みについて

- ・県立大学については、シミュレーション学研究科の開設、防災教育の推進など教育・研究の充実強化や、産学連携機構の開設により社会貢献にも努めている。また、平成 25 年 4 月とする公立大学法人への移行時期について決定している。
- ・県立高等学校については、中高連携、地域連携、スペシャリスト育成など魅力あるひょうごの高校づくりの推進や県立高校の新通学区域に係る基本方針を決定している。
- ・特別支援学校については、阪神昆陽特別支援学校開校に向けた校舎新築工事を計画どおりに実施している。
- ・小学校高学年の学力向上、中学校への円滑な接続を図る兵庫型教科担任制の導入や道徳教育推進のための副読本の作成・配布など、特色ある教育に取り組んでいる。

イ 今後の改革の推進について

- ・県立大学においては、公立大学法人化への移行に伴い、学部を超えた一体

性がさらに発揮できることから、教育・研究の充実・強化、社会貢献の推進を通じて、県立大学の一層の個性化・特色化を進められたい。また、防災先進県兵庫に期待される役割を果たすため、防災教育の充実・強化に一層努められたい。

- ・ 県立高等学校については、平成 27 年度から新通学区域の見直しが円滑に実施されるよう地域の実情に配慮しながら、制度設計の検討や周知、広報に取り組まれたい。また、各学校の特色を活かした魅力・特色づくりを更に推進するため、これまでの取組みを評価、検証しつつ、引き続き魅力あるひょうごの高校づくりの推進に努められたい。
- ・ 特別支援学校については、生徒の増加に対応した新設校の設置や分教室などの設置の検討、教職員の専門性の向上など児童・生徒の教育環境を維持・向上するための取組みを引き続き推進されたい。
- ・ 県立高等学校及び特別支援学校の耐震化の推進については、子ども達の未来を守るため、兵庫県耐震改修促進計画に基づき、目標の達成に向け、引き続き耐震化率の向上に取り組まれたい。
- ・ 子どもたちの生きる力を育むために、基礎的な知識・技能、判断力等をバランスよく伸ばし、主体的な学習態度を養うなど、「学力向上」に努められたい。また、自然への畏敬の念や共に生きる心、感謝の心を育む「体験教育」を推進されたい。

#### (4) 公営企業

##### 企業庁

##### ア 平成 23 年度の取組みについて

- ・ 地域整備事業については、営業費用の抑制により経営収支は計画(2 億円)を上回る黒字(3 億円)を確保している。分譲実績は計画の 20.1 ha に対し 15.7ha、分譲率は計画比 78.1%で、収入も計画を下回っているものの、兵庫県は、平成 23 年の工場立地件数が全国第一位であり、地域整備事業の産業用地もこれに寄与している。
- ・ 水道用水供給事業・工業用水道事業については、給水量の増による料金収入の確保や営業費用の抑制により、計画を上回る黒字を確保し、また、アセットマネジメントによる施設の修繕・更新も概ね計画どおりに進捗している。

##### イ 今後の改革の推進について

- ・ 地域整備事業については、多様な住宅ニーズや企業ニーズを的確に捉え、各地区の特性に応じた積極的な分譲戦略や企業誘致に引き続き取り組まれたい。とりわけ産業用地については、本県の企業誘致の動向を見極めながら、地域によっては分譲計画の拡充も検討すべきである。



- ・水道用水供給事業・工業用水道事業については、今後とも給水量や料金収入の確保により経営の健全性の確保に努めるとともに、災害をはじめとする様々な危機管理対策の実施や再生可能エネルギーの導入にも留意されたい。

## 病院局

### ア 平成 23 年度の取組みについて

- ・高度専門医療の充実、診療報酬への的確な対応による収益向上により、平成 23 年度も当期純損益の黒字を確保している。
- ・淡路病院の平成 25 年度供用開始に向けた建設工事の実施、尼崎病院・塚口病院の平成 26 年度供用開始に向けた基本設計・実施設計の実施、こども病院の平成 27 年度供用開始に向けた基本計画の策定など、建替整備についても計画どおりに進捗している。
- ・県立病院における医師確保や医師の地域偏在対策として、地域医師修学資金制度や県立病院麻酔科医総合研修システムの実施など、多様な医師確保策を講じたほか、医療秘書の配置数拡大や指導医の養成など、医師にとって魅力のある環境の整備、女性医師が働きやすい多様な勤務形態の導入にも取り組んでいる。

### イ 今後の改革の推進について

- ・生活習慣病医療や救急医療等の診療機能の高度化による、より良質な医療の提供、優秀な医師の確保による安定した医療提供体制の確立に努められたい。また、診療報酬改定への的確な対応による収益の確保や費用の抑制に努め、引き続き純損益の黒字の確保に向け努力されたい。
- ・より高度で質の高い医療を提供するため、経営状況を踏まえながら、引き続き計画的に施設整備を推進されたい。

## (5) 公社等

### 平成 23 年度の取組みについて

#### ア 社会経済情勢を踏まえた改革の推進

- ・兵庫県勤労福祉協会においては「憩の宿」の経営を平成 24 年 4 月から新しく設立した団体へ移管するなどの県関与の見直し、兵庫県生きがい創造協会においては、県立文化会館等の運営により生涯学習の地域拠点の機能強化を図るなどの事業執行体制の見直し等を計画どおり進めている。

#### イ 運営の合理化・効率化

- ・県派遣職員の削減（平成 22 年度比 18 人減、4.5%減）、常勤役員の給料月額削減措置、県の財政支出（一般財源ベース）の削減（平成 22 年度比 2 億 1 百万円の減、2.0%減）等を計画どおり実施している。しかしな

がら、当期収支（当期正味財産増減額）が赤字となった 11 団体のうち 3 団体は事業収益の低迷が原因で赤字となっている。

- ・実施計画に定める収支目標については、13 事業中 5 事業が達成されていない。

#### ウ 運営の透明性の向上等

- ・全 34 団体において、業務・財務等に関する情報をホームページで公開しており、うち 32 団体は、県からの財政支援・人的支援に係る事項についても公開している。
- ・外部監査の導入が必要とされている 9 団体のうち、導入しているのは 4 団体にとどまっている。独自に導入している 6 団体と併せ、34 団体中 10 団体が外部監査を導入している。

#### 今後の改革の推進について

経営改善や事業見直しに対する認識を深め、自己評価を徹底して行うなど、経営陣はもとより全職員の意識改革を図りながら一層の取り組みを進められたい。

#### （社会経済情勢を踏まえた改革の推進）

- ・地方分権の推進、民間活力の導入の拡大等の社会経済情勢を踏まえ、公社等の必要性、担うべき分野について、常に検証を行い、存廃を含め団体の抜本的なあり方を検証すること。また、存続すべき団体においても効率的な運営に取り組まれたい。

#### （運営の合理化・効率化）

- ・職員の削減が進むなか、外部委託の活用など効率的な執行体制の確保に努めること。その際、専門的な知識・技能を有する県OB職員も活用されたい。
- ・職員の士気の高揚、組織の活性化を図るため、県本庁との人事交流や公社間での人事交流など、公社職員の人材育成、専門的な知識・技能の向上に努められたい。
- ・収支目標の未達成事業がある団体や事業収益の低迷が赤字の主な原因となっている公社等については、営業活動の強化や人件費の見直しを含めた経費節減など収支改善に取り組まれたい。

#### （運営の透明性の向上等）

- ・透明性の確保を図るため、ホームページ等による情報公開、外部監査の導入、一般競争入札適用範囲の拡大等にさらに努められたい。

## (6) 自主財源の確保

### 県 税

#### (平成 23 年度の取組み)

- ・個人住民税等整理回収チームの市町派遣による滞納整理の実施、自動車税、不動産取得税、個人事業税などの税目での差押強化など、税込確保対策の充実・強化への積極的な取組みが着実に推進されている。
- ・この結果、県税全体の徴収歩合は前年度より 0.4 ポイント上昇して 96.4%となり、目標とする全国平均を 0.2 ポイント上回っている。

#### (今後の改革の推進について)

- ・自主的な財政運営を行うためには、自主財源を最大限に確保することが必要であり、県税については、引き続き徴収歩合が全国平均を上回ることを目標に、個人県民税の特別徴収や滞納整理の推進など徴収対策を一層強化されたい。

### 使用料・手数料、貸付金償還金

#### (平成 23 年度の取組み)

- ・使用料・手数料については、施設の新築や事務の増に伴う新設、施設の改修や設備の導入等に伴う見直しなど計画どおりに実施している。
- ・貸付金償還金収入未済額の解消を図るため、償還指導員の配置等に取り組んでいるが、収入未済額は 792 百万円増加している。

#### (今後の改革の推進について)

- ・使用料・手数料については、利用者の便宜と利用の促進を図るため、県民の利用ニーズや利用実態に即した料金体系に適宜見直すこと。
- ・貸付金償還金の収入未済額が増加していることから、全庁統一的なマニュアルの整備、回収ノウハウの共有化、債権回収専門会社の活用による効率的な回収整理など債権の適正管理に向け一層の対策を実施されたい。

### 県営住宅使用料等

#### (平成 23 年度の取組み)

- ・毎月募集による空家期間の短縮により家賃収入は増加している。また、納付指導や口座振替制度の利用促進により現年家賃収納率（98.37%）も目標（98.30%）を上回っている。駐車場有料化を進める団地数は、対象 61 団地のうち、目標（18 団地）を下回る 4 団地にとどまり計画を下回っているが、合意に達した団地を含めると進捗率は 90.2%となっている。

#### (今後の改革の推進について)

- ・空き家期間の短縮による家賃収入の増、現年家賃収納率の向上などの家賃収入対策の促進に引き続き努められたい。

また、県営住宅駐車場の使用料については、公平性の観点から、引き続き自治会との協議を積極的に進め、早期に全ての駐車場の有料化を図られたい。

#### 財産収入等

(平成 23 年度の取組み)

- ・未利用地等の売却処分については、件数は計画どおり(36件)であったものの、高額物件で売却ができないものがあったため、金額は計画(39億円)を下回る約16億円となっている。

(今後の改革の推進について)

- ・未利用地については、県だけでなく地元市町を含めた利活用について検討すること。売却にあたっては、維持管理費の低減という観点から、多様な売却手法により早期に売却を進められたい。
- ・ネーミングライツや企業広告の導入などの歳入確保対策について、引き続き積極的に取り組まれたい。

#### 資金管理の推進

(平成 23 年度の取組み)

- ・地方投資家を対象にした積極的な個別訪問などのIR活動の充実により、低利な資金調達を行っている。また、円滑な資金調達を図るため、平成23年度から平成26年度までの4年間の借換債発行額の平準化対策を実施している。

(今後の改革の推進について)

- ・資金調達については、外部委員による資金管理委員会の指導・助言を踏まえ、投資家ニーズを踏まえた発行条件の多様化、IR活動による引受基盤の強化などにより、より有利な条件での発行に努められたい。

#### 課税自主権の活用

(平成 23 年度の取組み)

- ・平成23年度には、新たに県内産業の発展や県民生活の安定基盤となる産業・雇用の振興のために法人事業税超過課税(第8期分)を、災害に強い森づくりや、県民まちなみ緑化など『緑』の保全・再生を行うために県民緑税(第2期分)を導入している。平成21年度から導入し、勤労者の労働環境改善や子育てと仕事の両立などの事業に活用している法人県民税超過課税(第8期分)とあわせ、課税自主権の活用に取り組んでいる。

(今後の改革の推進について)

- ・課税自主権の活用については、社会経済状況の変化等も踏まえ、現行の県民緑税や法人県民税、法人事業税の超過課税の延長や法定外税導入の可能性について引き続き検討されたい。

また、法人県民税、法人事業税及び個人県民税の超過課税の活用にあたっては、事業の効果的な実施を図るとともに、その成果、必要性について、県民への積極的な広報による理解の促進に努められたい。

#### 地方税財源の充実強化

(平成 23 年度 of 取組み)

- ・ 県独自の政策提言はもとより、全国知事会、県地方六団体等との緊密な連携のもと、地方税財政の充実強化、社会保障と税の一体改革における政策要望など、国に積極的に働きかけている。

(今後の改革の推進について)

- ・ 地方公共団体が自らの判断と責任において行政を行うためには、国から財源において自立することが重要であり、社会保障と税の一体改革に併せ、地方が担う役割に応じた財源の確保に向け、地方交付税を含めた地方税財源の充実を引き続き国に求められたい。

#### (7) 先行取得用地等

平成 23 年度 of 取組みについて

- ・ 兵庫県土地開発公社が保有する先行取得用地の一部（但馬空港周辺用地 [ 565.43ha、6,255 百万円 ] ）を環境林として取得している。

今後の改革の推進について

- ・ 当面、県として利活用の目処が立たない用地については、財政状況を見極めながら環境林として計画的に取得し、それにふさわしい管理を行うこと。
- ・ 利活用の可能性のある用地については、民間ノウハウの活用も含め効率的な利活用方策を検討するとともに、市町、民間への売却を検討すること。

### 3 今後の取組み、県政運営についての意見

#### (行革の取組み)

- ・今後とも、経済情勢、国の政策動向などその時々の変化を踏まえ、行革の取組みについて、適切にフォローアップすることが重要である。
- ・行財政構造改革の取組み、「21世紀兵庫長期ビジョン」を実現するための施策、喫緊の課題に対する施策など、本県の取組みに対する県民の認知度を高める必要がある。
- ・とりわけ行財政構造改革については、阪神・淡路大震災の復旧・復興に係る財政負担が、本県財政に未だに大きな影響を及ぼし、本県が行財政構造改革に取り組まなければならないことについて、他の自治体が行き組む行政改革の状況とも比較しながら、改めて分かりやすく県民に周知し、県民の理解を深めることに努められたい。

#### (今後の施策展開)

- ・「いじめ」が大きな社会問題となる中、「共に支え合う心」、「他人への思いやり」といった日本人の持つ美しい心が失われることのないよう、兵庫の未来づくりに取り組まれたい。
- ・新たな「21世紀兵庫長期ビジョン」で掲げた「創造と共生の舞台・兵庫」をめざし、人口減少下でも活力ある豊かな兵庫を実現するため、ビジョンが描くシナリオを具体化し、行政だけでなく、県民、団体、企業など兵庫の未来を担う様々な主体が共有して、共に取り組むことのできる方策づくりに取り組まれたい。
- ・県として取り組む施策の展開にあたっては、時代・環境の変化や社会的なニーズを的確に捉え、その効果を十分に検証しながら対応されたい。
- ・地域や世界で活躍する次代の人づくりを目指し、家庭、学校、社会全てがそれぞれの役割と責任を持って、子ども達の教育・支援を行うような環境づくりに努められたい。
- ・地域の元気を創出するため、それぞれの地域の資源や特色を生かした、地域活性化の施策展開を図るとともに、合併市町における定住人口の増加に繋がる具体的取組みを積極的に推進されたい。
- ・県民生活の安定、県内企業の発展のため、再生可能エネルギーへの転換や電力の安定供給といった観点を踏まえながら、兵庫県独自の取組みとして、省エネルギーや多様なエネルギーの活用など、総合的なエネルギー対策に取り組まれたい。
- ・企業の自然災害等に対するリスク分散対策など企業ニーズを的確に捉え、立地環境や産業用地などの情報を総合的に提供するなど、積極的かつ戦略的な企業立地の推進に努められたい。
- ・補助金や貸付金などの支援策については、県民が自発的に取り組む事業、県民の自立を支援する事業に重点化されたい。
- ・職員一人ひとりが、使命感と誇りを持って働くことが重要であることから、職

員が心身の健康を保持しつつ、能力を発揮できるようモチベーションの維持向上に努められたい。

- ・東日本大震災を契機に、地域の安全を守る防災・減災対策が課題となるなか、市町の防災機能・能力の充実が必要であり、市町職員の人材育成など市町支援を充実されたい。
- ・関西広域連合の取組みについては、国と地方の二重行政を解消し、地域における課題を地域自ら解決する国の出先機関の丸ごと移管の実現に向け、引き続き関係府県、政令市の団結した活動について一層取り組まれたい。
- ・東日本大震災への支援、国の出先機関対策など関西広域連合に対する期待が高まっていることから、その組織、取組、課題、役割などについて、県民に一層わかりやすく広報・周知することに努められたい。